学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

－パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現－

学　校

地域連携担当教職員（仮称）

※学校側の総合窓口
※学校運営協議会の運営業務等の調整
※地域住民等による学校支援等の地域連携の企画・調整　等

学校を支える観点

学校運営協議会

学校運営に関して協議する機関
1. 学校運営の基本方針の承認
2. 学校運営に関する意見
3. 教職員の任用に関する意見
＋
4. 学校と地域住民等との連携・協力の促進

コミュニティ・スクール
（学校運営協議会制度を導入する学校）

★地域の人的・物的資源の活用や社会教育との連携により、「社会に開かれた教育課程」を実現
★地域住民による学校支援活動、放課後の教育活動、地域文化活動等の実施
★学校を核として、地域の大人と子供が学び合い、地域コミュニティを活性化

連携・協働

両輪として推進

★地域人材がそれぞれ相互に構成員を務めるなど、それぞれの知見、経験、課題等の共有により、一体的・効果的な推進

地域住民や保護者等が学校運営に参画

地　域

地域コーディネーター

※地域側の総合窓口
※学校支援、放課後の教育活動等の地域活動の調整やボランティア の確保
※地域学校協働本部等に所属

地域学校協働本部

地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築

※必須3要素
●コーディネート機能
●多様な活動（より多くの地域住民の参画）
●継続的な活動

地域学校協働活動